

ものづくり企業 就業環境向上事業

令和7年度

補助金 申請者募集

公募期間

2025年4月15日(火) ~ 6月24日(火)

事業概要

ものづくり企業に対し、人材の確保・定着を図るための就業環境を向上する取組みを支援する補助事業です。

補助上限 **150万円** (対象経費の1/2)

補助
対象事業

製造業

建設業

などの「ものづくり」です。



ものづくり企業就業環境向上事業 補助金

令和7年度

公募概要

① 補助対象事業

ものづくりの製造拠点で、製造作業に従事する従業員の就業環境の改善・向上に資する設備等の導入・設置する取組み。

【取組み例】

重筋作業を軽減するための治具や機械等の導入、冷房・暖房設備の導入、粉塵や騒音の低減対策機器の設置、作業の安全性を高める設備の導入、トイレ・休憩室・更衣室の新設・拡張など。

事前相談・確認(要予約)を受け付けておりますので申請を検討される方は、必ずお電話にてご予約ください。

② 補助対象者

さっぽろ連携中枢都市圏に本社及び製造拠点を有する製造業又は建設業の中小企業(個人事業主は除く)。ただし、建設業については工事で使用する資材の加工等を行うための常設の拠点を有するものに限る。

【さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村とは】

札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別市、新篠津村、南幌町、長沼町をいう。

【製造拠点とは】

実際に製造を行っている事務所で、単なる事務所や営業所は該当しません。

③ 補助額及び補助率

- 補助率 補助対象経費の1/2
- 補助額 上限150万円/件
- 補助額 10件程度
(そのうち、札幌市外に本社を有する企業は2社まで)

④ 補助対象経費

- 設備費(設備運搬に係わる経費含む)
- 工事費 ■ 設計費

⑤ 審査基準

事業計画において人材の確保・定着に資する取組みなどについて審査いたします。

詳細はホームページ掲載の公募要領をご覧ください。

⑥ スケジュール

■第1次公募

4月15日(火)

公募開始

6月24日(火)

公募締切(12:00必着)

7月10日(木)(予定)

面接審査会

7月下旬

補助事業者決定

2月27日(金)

補助事業完了

※4月23日(水) 15:00 - 15:30

補助金申請者向け説明会

(補助金概要、申請書類の書き方等)

■第2次公募

※第1次公募で予定上限額に達した場合には実施しません。

7月下旬(予定)

公募開始

8月中旬(予定)

公募締切

⑦ 公募

【申請書類】

詳細については、ホームページ掲載の公募要領をご覧ください。

【提出先】

下記事務局まで、郵送もしくは持参にて提出ください。

※Eメールでの申請書類の受付および書類確認等は一切行っておりません。

「ものづくり企業就業環境向上補助金」事務局

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号 札幌市産業振興センター

(一財)さっぽろ産業振興財団 食・ものづくり産業振興部 ものづくり産業振興課

TEL:011-817-7890

<https://sec.or.jp/hanro-kakudai/subsidy/working-environment/>

※公募要領及び申請様式は、上記ホームページからダウンロードしてください。

